



発行所 京都府宇治市宇治一六〇ノ一
 宇治市役所
 編集兼発行人 京都府宇治市役所総務課 服部 太郎
 電話 宇治 四四〇番
 毎月一日発行 一部 三円
 宇治市宇治一六〇番
 印刷所 新進堂

市の三役収入役決る

これで人的陣容も整う



宇治市収入役 古川鉄太郎

長らく缺員中であつた市の三役の一人収入役も去る六月の定例市議会において、市の収入役代理古川鉄太郎氏が選任された。これでやつと市の人的陣容も整うたわけである。前途多難なる市の臺所をあずかる収入役の任務もまた重且大である。この極めて困難な苦しい財政事情下に就任された初代収入役に、その所感を聞いて見よう。

この度、不肖はからずも当宇治市収入役に選任の光榮に浴しまし、たことは感激に堪えません。この上は、微力ではございますが粉骨砕身公務に専念し、公僕として誠心誠意努めさせて戴く覚悟であります。ひるがえつて、本市が昨年三月一日発足致しまして以来、初年度のため廳舎の増築並びに諸設備の新調あるいは学校の施設などは改築等種々なる経費が嵩みましたが、これに對しまして、歳入の面に於きましては地方平衡交付金を初め起債及び国庫補助の減額並びに税の減収等によりまして歳入欠陥を生じましたため、昭和二十

宇治川電源開發は

宇治市をいかに變化さすか

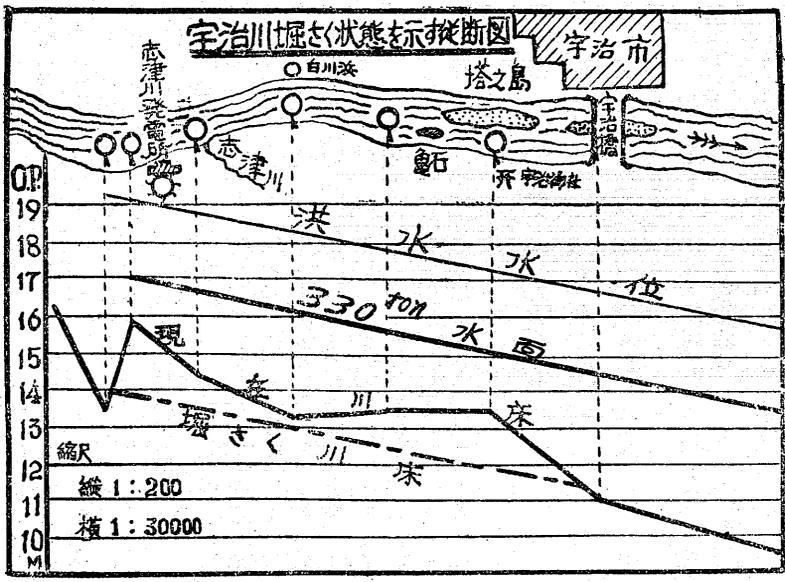
宇治川電源開發によつて宇治市の地形が、ダムに、川筋に、あるいは道路に、著しい變化を來すが是が如何に依つては吾市に治水、利水、觀光、交通等あらゆる方面に重大なる影響がある。しかし此の變化も、六月號で述べた通り電源開發の方法に地建築、滋賀縣案、関電案、滋賀縣第二案の四案があるの、其の内いずれが実施されるかによつて変わるものである。以下は、本市の希望し、支持している最有力な地建築に付いて述べるが、他案に付いても比較研究してみよう。

ダム及び其の上流に與える影響

地建築では、現在志津川發電所上流二百米の地点に、七十五米の高さのダムが出来る。このダムは現在の大峰ダムと同形のものであるが、はるかに大きく高さも二倍半に達するものである。従つて上流の川幅も広く約二百米前後となり、水面が琵琶湖と一つになる。在來の大峰ダムは二十米水面下に没し、田原川は郷ノ口の入口まで水が逆上する形で、山奥の田原村が海辺に出た様な形になるのである。名所宵待橋及びその附近の家屋も水没するし、その下手奔流岩をかむ佳景もなくなる。兩岸の桜も惜しい。しかし、この代償として琵琶湖に連なる延々五里に亘る人造湖が出現し、兩岸の山岳は風光明媚な山水を形造つて雄大な觀光ルートが開かれる。此所より琵琶湖廻遊船を出すもよく、ボート其の他の遊船にもよい。あるいは最近滋賀縣で催されるモーターボート競走も京阪に近く、波靜かで水面も規定の広さがあり適地である。風致上からすれば、石山が宇治に接近したと考へられ、宇治プラス石山である。石山のもつ琵琶湖を擁した地の利

土地改良及び水道計画

土地改良については、七月號で述べた通り、ダムより取水して、本市及び城陽町の丘陵部を水田化し、平坦部水田に水を補給する計畫である。これは、既に京都府にも、ともに獲得する。宇治八景も出來よう。よく自然の美に、人工の美を配して計畫すべきである。しかしこれも地建築が採用された場合のこと、他案ではこの計畫は到底考へられない。



(一頁五段より続く) おいて測量に着手しているのである。水道に付いては、土地改良の如く多量の水はいらぬ。土地改良では一〇八箇の水が在るが、水道では工業用水も含めて一〇箇(約現在井川の流量)でよいのであるが、宇治市を自然流下によつて配水するには、出来るだけ高い所(水道は高い圧力を必要とするから)に水をかけて来る必要があるこの点では地建築が最も良いのである。

ダム下流の掘さく

地建築は落差を大きくするため新設天ヶ瀬ダム直下より宇治橋に至る二、五八〇米の間大小の差はあるが、全体において川床を掘り下げることになる。最も深く掘る所は現在志津川発電所附近で二、一米掘さく、志津川の吐口では一〇米、白川浜では最少で〇、二米、龜石附近で一、一米、宇治神社前で一、五米を掘さくして宇治川床の勾配は、千分の一でダムより宇治橋まで一つ勾配である。流速は相当早い、滑らかに流れ、その速度はこう水時は一秒時四米、発電機が全部動く時(流出水量一秒時三三〇立方米)一秒時三米、最大濁水時は一秒時一、六米である。

発電と水位及び洪水状態の變化

此の工法は、先ず塔の島附近で宇治川の水を取り入れ、是を上町の高台標高八十二米までポンプで押し上げ、淨化して、低区給水域に自然流下によつて給水する。更に一部の淨水を九十八米まで押し上げて、高区給水域に給水することになつてゐる。今度実施されようとする宇治川電源開発の絶好のチャンスを手握んで、前述した灌漑用水路より必要な水量を取るなら、第一のポンプ及びこれに附随する諸設備は不要となる。本市は大部分が低区給水域であるから、建設費、經常費とも非常に安値となり大変な利益である。本市は、觀光都市の設備として更

に大拡張する必要あり、此の機会を逸せず整備すべきである。既にその調査交渉の一端は、開かれてゐるのである。

本計画は、発電を増大するとともに治水、利水を主要目的としてゐるので、こう水時に水を無駄に流さぬよう貯水して、濁水時(主として冬期)に流すように調節するのである。これによつて大こう水も、また洪水の度も減る。その反面、濁水時でもまた少くなる。具体的にいへば、琵琶湖満水のとときにダムより水を落すので、その量は最大で一秒時八三五立方米でありこの時が最大の洪水なのである。

水位は、川底の低下と相待つて従來の最大洪水昭和十年のものより一、五米低く、本年七月二日のものとほぼ同じである。平時ピーク時(発電量多き時)では一秒時三三〇立方米(現在二〇〇立方米)を流す時、大抵現在の普通の平水位の高さである。従つて、年間を通じて一日中の水位の高低に相当する差が生ずるのであるが、ピーク時以外は、現在の水位より低くなる。また濁水度は、下流の舟運灌漑用水、水道、工業用水及び大阪市内の河川淨化用水の工合によつて放水の加減がなされるのである。その放水の加減は時期によつて異なるが、多い時は十二、一、二、三、四月の九立方米、十、十一月の一秒時九立方米である。此の量は從來の最低量よりは遙かに大きく、且計画的に確保されるのである。(現在宇治発電所より吐き出す水量は、一秒時六〇立方米である。)

水位からいへば、塔の島尻附近まで川底低下のため、水量は増しても水位は低くなるのである。これより下流では逆になり、ピーク時には宇治橋で四〇糎、観月橋で九〇糎現在のピーク時より高くなる。左岸の方は此の時の水面より一般に地盤が高いので影響は少いが、右岸の方は山科川下流の一部が水面より多少低い。山科川は府費支辨の河川であるので、府で対策を考えてゐる。

に、主要な下水幹線路である。勾配が非常に緩やかであるので常に氾濫し、改修の必要がある。幸に電源開発事業によつて宇治川の洪水位が下れば、川西一帯の水ともこれを宇治橋西詰に導いて橋合すぐ下流より宇治川に放流することが出来る。これは工事も安く、また下流に流して横島、小倉方面に迷惑をかけることなく、引いては御牧村の巨椋干拓のポンプの荷を軽くすることになり、一挙兩得である。しかし最高洪水位が排水出来るか否かの限界点があるので、大体的見込はあるが関係方面の官廳と打合せ中である。尙

井川は灌漑用水路であると同様に、主要な下水幹線路である。勾配が非常に緩やかであるので常に氾濫し、改修の必要がある。幸に電源開発事業によつて宇治川の洪水位が下れば、川西一帯の水ともこれを宇治橋西詰に導いて橋合すぐ下流より宇治川に放流することが出来る。これは工事も安く、また下流に流して横島、小倉方面に迷惑をかけることなく、引いては御牧村の巨椋干拓のポンプの荷を軽くすることになり、一挙兩得である。しかし最高洪水位が排水出来るか否かの限界点があるので、大体的見込はあるが関係方面の官廳と打合せ中である。尙

道路及び公園計画

宇治川西一帯の下水計画と関連して計画され、都市計画水利事業として国庫補助を受ける見込みで目下交渉中である。

現在の田原道がダムのために沈むので、これにかわる新道路が九〇米の上位に新設され、また白川志津川両方面よりダムに至る取付道路が新設される。その他種々の交通路も考慮されているのである。觀光市としての公園において、これは他日都市計画のときに述べることにならう。

宇治市農業委員会 代表者會議設置さる

地方自治体として農業関係諸策を行政面に一致推進させるとともに市民のこれが運営に一層の協力を得るため、今回宇治地方農業委員代表者會議より独立して、新に宇治市農業委員会代表者會議の設置を承認されたので、左記の代表者によつて農業綜合計畫の樹立調整及び産米供出関係等の検討、割当についてそれぞれ意見を答申することにいたしましたので、本会

議長(議長) 稲田宗太郎
會長代理 小山政次郎

地区別 代表者名
宇治 山田 貴一 関西清次郎
檜島 稲田宗太郎 奥山 晋松
小倉 小山政次郎 辻 榮次郎
大久保 北村友三郎 青田福次郎
東宇治 片山宗太郎 植村庄三郎

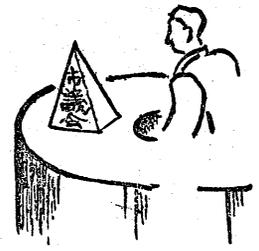
市財政收支について

一、端數計算について
特に市税等条例に定めてゐる端數計算法を除いた一般の出納については

(1) 収入支出とも一件の総額において一円未満の端數のあるとき、五十錢以上は一円に満た

(2) 一件の総額が一円に満たないときは、収入においては〇として徴收しない。支出においては一円に切上げて支拂う。

二、支出命令書に添付する請求書明細書等の大きさは、支出命令書より大型とならないようお願いします。



六月定例市議会

六月定例市議会は、六月二十一日午前十時四十分開会。

先ず議長から電源開閉に関する産業経済新聞記事は、事実無根である旨の報告があり、続いて市長から平衡交付金に対する交渉の経過報告並びに電源開閉に関するその後中央の状況報告があつて、午前十時四十六分会議に入り、会議録署名議員に敷内利男君、渡辺嘉一君を指名、会期を一日と決定次いで

一、議第四十四号宇治市手数料条を例の一部を改正するについてを上程、値上げ額の根拠その他について質疑応答があり、一部修正の動議が成立、採決の結果修正案を可決、次いで一、議第四十五号一時借入金増額についてを上程、既借入額の利子、利率、今回の借入利率について質疑応答があり、原案可決、次いで一、議第四十六号寄附受納に就て一、議第四十七号寄附受納に就て一、議第四十八号寄附受納に就てを一括上程、議第四十七号、議第四十八号については、公民館として施設が出来るか出来ないかの問題について活潑な質疑があり、ま

た提案の趣旨が文教委員会の意向との喰違いもあり紛糾したので、議長休憩を申し、再会へき頭、市長から撤回の申し出があつたが尙種々意見が出て結局撤回と決定、議第四十六号のみを可決、次いで一、議第四十九号宇治市管住宅管理條例制定についてを上程、敷地について、離作料について質疑応答があり、尙農地の使用目的変更が可能なら宇治市発展のため必要な土地(農地)の使用目的変更が許可されるよう運動方希望意見があつて原案可決、次いで

一、議第五十号宇治市消防団員公務災害補償條例制定についてを上程、負担金の計算の基礎について、補償額について質疑応答があり原案可決、次いで

一、議第五十一号宇治市職員に対する昭和二十七年における臨時手当の支給に関する條例制定についてを上程、市長から府下四市長の協同による説明を諒とし原案可決、午後十二時四十分休憩。午後一時四十分再会、午前中撤回された議第四十七号、議第四十八号を再び提案、文教委員長から本案に対する経過報告があつて両案とも可決したが、市長の信念に於いての質問があり以後善慮方要望があつた。次いで一、議第四十一号昭和二十七年宇治市歳入歳出第二回追加更正

議会の動き

予算についてを上程、宇治川総合開発期成同盟会への負担金追加について、平衡交付金に対する裏付財源について、緊縮予算の性質について、電源開閉に関する費用の節約について、水道会計から一般会計への繰出金による今後の運営について、森林組合助成金について、徴税費について、漁業組合補助金について活潑なる質疑応答があり、豫算執行について希望意見があつて原案通り可決、次いで

一、議第四十二号昭和二十七年宇治市特別会計水道事業歳入第一回追加更正豫算について一、議第四十三号昭和二十七年宇治市特別会計市管住宅歳入歳出第一回追加更正豫算についてを一括上程、敷地選考について、住宅計画について質疑応答があり原案可決、午後三時四十二分休憩

午後三時五十二分再会一、議第五十二号歳入移選任についてを上程、多数を以て可決。次いで文教委員長から請願についての委員会の経過並びに結果の報告があり、委員長報告通り採擇に決定、次いで火薬製造所復活反対についての請願を上程、直ちに採擇し、議会から反対の意見書を提出すること可決、次いで

一般質問に移り、救急用自動車使用について、学校の給食問題について、水道の中心地帯への施工について、水質並びに水源の問題について、道路補装について、既決事業豫算の執行について、警察官増員について、日本発送電株の配分について、議会会議室について、中央公民館について、防火用水について、追悼式について、街灯についての質問があり、理事者からそれぞれ説明があつて午後六時七分閉会。

七月三日昭和二十六年国庫補助市管住宅竣工検査後、午前十一時五分開会。一、傳染病発生状況並びに傳染病豫防費関係追加豫算案について市当局より傳染病発生状況を聴取後、八月定例市議会に提案される傳染病豫防費関係追加豫算案を審議、看護婦採用問題その他につき質疑応答があつて、豫防対策に萬全を期すべく希望し原案を承認向これに附随して井川改修を早急に實施するよう希望意見があつた

一、市管住宅入居者選考について入居者選考の基準、方法等を聴取し、意見の交換後慎重を期するため、選考日を延期し、再調査するよう希望があつた。その他宇治寮拂下げについて、私立保育所新設について、職業安定所敷地選定について、市管住宅検査についての報告を聴取、種々意見の交換があつて午後四時閉会

治安委員会

七月七日午後二時開会一、警察職員賞じゆつ金支給條例案について八月定例市議会に提案される警察職員賞じゆつ金支給條例案を審議、本案は治安の任に當る警察職員の災害を補償するために必要であるとの理由を聴取し、国警、自治警の援助関係について、現在の災害補償について、支給金額の基準及び功績判定その他につき質疑応答があつて、原案承認。

向市当局より資金造成については、府下自治体警察共済組合を設置したいとの意向があつた。二、市警職員の増員並びにこれに伴う追加更正豫算案について、市警当局より現下において確固たる治安の任務を全うするには、現在員では手不足であるとの増員理由並びにこれに伴う追加更正豫算案の説明を聴取後、細部に渡つて質疑応答があり、全員その必要性を認めるも財政面より結論得ず結局財源の有無については理事者において検討することとなつた。

一、火災報知器受信装置設置後における消防陣容の計画について先に設置された文化財所有寺院の火災報知器維持費負擔金についての報告並びにこれを機会に本設備を市役所内に設け、前記施設を市に切替るとともに、市内全般の火災豫防のため、消防團員定動出動者を採用したいとの計畫案を聴取後、維持費負擔について、受

(以下五頁五段)

観光案内所の使命

客によい第一印象と

宣傳と施設の完備

観光案内所の使命は観光事業の性質を深く理解してこそ、その重要性を必要さが認識されて来るのであります。

観光事業そのものの内容は多くの現象を含んでおりますが、先ず観光客を一人でも多く誘致することであり、また来た観光客に十分満足行く親切さと誠心をもつて接し、観光客をして再び同じ土地に來さす様な方向にもつて行くのが観光そのものの要諦であると考えられるのであります。

観光客を呼び寄せるには種々な設備、自然の開発、古文化財の保存等多様な手段であり、未知の観光客に興味をいだかせるような宣傳が必要なので、観光地においては観光資源の開発と同時に次々と美しい新たならしい企畫のパンフレット、ポスター、看板等目より入るる宣傳とラジオ等による耳から入るる宣傳方法がとられており、これが観光地に対する豫備知識となり即ち、観光地に憧れを持たす様になるのであります。

人間一人一人の趣味も感覚も違ふからいくら目、耳より宣傳しても実際に現地を見物しないと欲望を満足させることが出来ないのではありません。

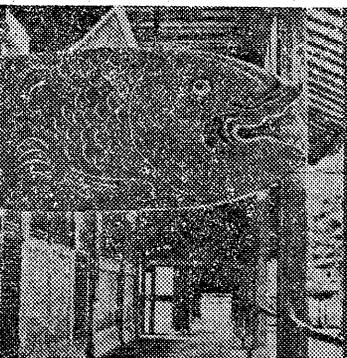
「百聞一見に如かず」と古語にもある通り観光地に來た第一印象が深かければ深い程、観光客によりその実際の模様を口から耳へ人か

ら人へ傳えられ、実のところこの宣傳が一番効果が多いのであります。その反面印象の悪い感じを與えた場合はそれを大変なことであるといふのであります。

始めて來た観光地で土地不案内のため見物の豫定に支障を來たし、遠隔地から來た

人程またの機会を失うのであります。そのとき観光案内所に行けば親切に熱心に相談相手になつてくれる知識の広い、感じのよい、いろいろの應對に乗つてくれる所謂お役所式の窓口でなく明朗な係員が名所豫定コースその他につき充分の満足を与えられる様な観光案内所が案内所としての使命ではないでしょうか。この知識の広いといふことがこれまた困難な仕事で他人に教わつて出来るものではなく自然に平常より研究し不断の勉強が大切であり、一朝一夕に修得

宇治 名勝史跡 巡礼の巻



(上) 黄檗山萬福寺の山門 (下) 黄檗山萬福寺の大魚板

寺 福 宗の本山 萬 禪 黄檗

(写真) 京阪電車宇治線の黄檗駅の東方約一五〇米に黄檗禪宗の本山萬福寺がある。これは今から三百年程前に支那の明から歸化した來た僧隠元の開いたもので、

七堂伽藍よく整い而も支那風に出來ていて、皆国宝となつてゐる。総門、三門天王殿(四天王の木像をまつる)、鐘樓、伽藍堂(佛堂)齊堂、大雄宝殿(本堂で釈迦如來像を安置す)法堂、東方丈、西方丈、選佛場(佛殿で觀音像をまつる)、祖師堂(達磨大師をまつる)、鼓樓、閉山堂(隠元禪師即ち真空大師

の像をまつる)など前後左右に對立し、さすがは禪の淨境と感ぜしめる。西北方一五〇米ばかりの丘上には有名な鉄眼禪師の作つた一切経七千余卷の木版を納めた倉が立ち並んでゐる。

厚生委員会

七月十八日昭和二十六年度国庫補助市営住宅竣工再検査後、午後三時閉会。

先づ市営住宅内道路完成の時期について説明を聴取し、議題に入る。一、衛生車使用規定案について衛生車使用限度を定める使用規定案を審議し、法定傳染病患者退院時の使用について、医師証明について、使用に伴う料金徴収その他について質疑應答があり、一部修正後萬止むを得ざる場合を原則として使用することを承認。

尚、夏季衛生掃除の時期並びに方法について意見の交換があつた。一、市営住宅入居者選考について住宅引續の時期、方法について意見の交換後、入居希望者につき選考の結果の報告を聴取、希望意見があり、ついで保育所設置について、職業安定所設置場所決定について、地震による被害家族の救援対策について、遺族補償事務等の報告を聴取後、これに対する質疑があつて午後六時閉会。

宇治市森林組合 の組織成る

▲創立総会

七月二日午後一時より市公会堂で待望の創立総会を開催した。出席組合員二百名に達して開会を宣し、松本囑託の司会により發起人代表岩井益三氏の設立経過報告あり、来賓山崎市長、府林務課長藤本市会副議長、上田府森運常務各氏の祝詞があつて議事に入り岩井氏議長となり定款規約の設定及び初年度事業計畫其の他組合創立に必要な案件を附議し、發起人代表及び囑託より説明何れも原案通り決定を見て理事監事の選挙に移

▲初代役員決る

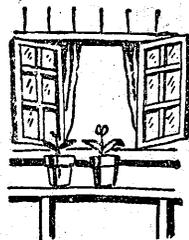
七月八日理事会開催正副組合長常務理事の選挙、事務機構を定め七月十二日理事監事会を開き代表監事の選定及び当面の組合運営につき協議した。役員は次の通りである

宇治市長 山崎 平次氏

府会議員 寺川福三郎氏
市会議長 小山元次郎氏
経済委員長 和田寅久氏
岩井 益三氏
山田久次郎氏
清水清次郎氏
中谷松太郎氏
大石 源一氏

組合長 谷口 勘二
副組合長 梅林 公平
常務理事 竹本 眞造
理事 浦田啓太郎
谷口 勘二
北村 庄造
渡辺 嘉一
林 憲造
金子重三郎
飯田仙一郎
青田宗一郎

監事 奥山 政一
住山 冬房 (監事代表)
内川 康一
西村 秀雄
松本治市郎



く窓のを聞の市

され、市会に請願書が提出され日より宇治市社町朝顔園内で当た。そこで市会では早速六月二十一日の市会において満場一致をもつて決議され、小山市会議長は反対決議文を上京して関係方面に手交した。火薬廠の再開は、宇治市民の関心の深いものである。

再開に反対の聲

宇治の元火薬廠は幾つかの火薬会社によつて工場の獲得争いが行われ、既に決定したとかの噂もとんでゐる。地元宇治では有志によつて去る六月十八日反対の第一声として演説会がな

一り 田邊職業安定所 八日 宇治出張所開設

宇治市役所内にあつた従来の田辺職業安定所宇治市分室は、今回出張所に昇格され、八月一

回家賃の値上げについて

まだまだ家賃についての紛争が多く家主、借家人双方から多くの問題が窓口へ持込まれてゐる。係ではいつも公平な立場にたつて、定められた方式によつてその相談に答えております。家賃に悩む市民諸君は、せいぜい窓口をご利用して下さい。(係より)

土木便り

市営住宅入居者決定

四月着工以來、鋭意工事の進捗に努めていた市営住宅が完成したので、入居者の抽せんが七月二十二日午前十時から市役所で関係者立会のもとで行われ、十五人がその幸運を射止めました。

入居者の選定状況は、申込世帯数二四八、適格世帯数二二二、不適格世帯数三六、当選率は約一四人に一人の割合であります。

折居小学校校舎 第一期工事完成

市営住宅について着工された折居小学校々舎の第一期工事一棟及びその附属家が七月末完成し、琵琶の一角は野球場その他の建物と

市警伊勢田駐在所落成

市警伊勢田駐在所が落成しました。これで宇治市の治安維持に新しい威力を備えることとなります。駐在所は奈良電停留所東側に在り建坪二〇坪の木骨防火構造でスマートな建物です。



写真 市営住宅

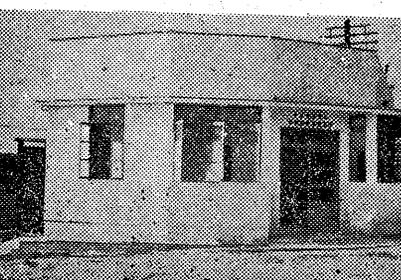


写真 伊勢田駐在所

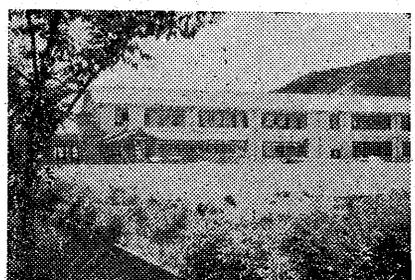


写真 折居小学校

予算の手引

予算の編成 (つづき)

毎年予算の編成に当つては、新規事業は如何なる程度に、また如何なる種類のものを、そしてこれ等に要する財源は既定の収入に止む可きか、それとも起債によつてその財源に充つ可きか等の方針は市長が定め、昭和二十七年の予算編成方針は次の通りであります。

- 一、支出は極度に切詰める
- 二、事業は財源の見通しが確立してから

予算は如何なる場合に編成せられるかを、以下事務的にその概要を説明いたします。

予算の作成については「宇治市財務規則」というのがあり、この通り規定されております。

第十二条 各課等の長は毎會計年度その所掌にかかる歳入歳出の見積りに関する書類を作成し、前年度の十一月末日迄に予算主務課長に送付しなければなりません。

第十三条 係主務課長は前条の見積書の送付を受けたときはこれを精査し必要と認めるときは所要の調整を行い予算案を作成して市長に提出しなければなりません。先ず才入予算の編成について

才入の内でも

重要な部分は市税でありますから、市税増入高を誤算なきよう見積ることが特に大切であります。この見積りは税務課において過去の収入状況を基礎とし、その他の状況等を十分考慮して各税の収入見積を作成するのであります。この外市の才入は各課に亘つて有りますから予算主務課長(総務課長)は各課長にその所管の収入見積につき報告を蒐集し、これ等を材料として歳入予算明細書を調成し、翌年の才入予算案を編成するのであります。

才入予算に当つては、成る可く実績とかけ離れることのないように見積ることが最も大事なことであり

市の臺所

才入は市政の遂行上非常な支障を生ずることになります。そうかといつて予算が過少で実績が予算よりも著しく多いことも賞めたいことではないのであります。この場合には収入超過高は所謂剰余金となつて現われるもので、一見市財政の基礎を鞏固にするもののように思われましても、第一に予算より著しく多額の収入を得ることは市民に必要以上の負担を課することとなるので、これは市財政の性質上その趣旨に反するものであります。予算は必ず市議会の議決を経べきものとなしたる理由は色々ありますが、その内の重大なる理由は市民に予めその負担

可き金額を知らしむることであり、即ち、事前に市民の諒解を得て置く趣旨に外ならないのであります。

ところが実際の収入が予算より著しく多いとすれば、それはこの趣旨を没却することになるのであります。

第二に才入の実績が予算よりも著しく多いと、市費を眞の必要以上に膨張せしむる因となり易いものであります。

何れにしても予算は実績に近過ぎずとも、実績を著しく離れたものは、予算ではなく寧ろ誤算と称すべきであります。この点でも市の才入予算は、個人経済

豫算の話

の収入予算と性質を異にしておるのであります。

才出予算の調成について最も問題となるのは、新規事業であります。市の発展に依り適當の施設をなすために年々必ず相当多額の新規事業が現われるのであります。この新規事業こそ市議会の予算審査でも市民として予算の実質を了解する上において最も重要な費目であり、この新規事業の総額が余りに多いと才入との振り合上到底市の台所が賄い切れぬから、よく吟味の上不愈のもの、必要性の乏しいもの等はこれを削除するか、あるいは次年度へ一応繰り延ばしするのであります。

かようにして市議会に提出する予算案の大綱が出来上るのであります。

豫算の審査

予算案が出来上ると市長は部問別委員会に諮つた上、これを市議会に提出して市議会の議決を求めます。予算の成立については市議会の議決を必要とすることは立憲政治の特色でありまして、これは市議会の権限中の重大なる一つで、市議会の側から見てこれを予算の議決権といえます。市議会に提案された予算案は各款毎に細微にわたつて質問が行われ慎重審議の結果、ある原案はそのま

(四)

ま可決され、あるいは修正して可決され、あるいは否決されることもあり、以上は予算審査の形式について陳べたのであります。次は審査内容についておまかに説明いたします。

予算審査において大部分の力を注がれるのは才出であり、それも主として新規事業の経費であります。市は活動体であり、すなわち如何に消極的な予算を編成した場合でも、幾何かの新規事業を計上されるのは避け難いことであり、ましてや積極的方針を標榜する場合には、大小の新規事業が多く計上されるのであります。これ等の内容をよく審議してあるいは事業そのものを削除し、あるいはその経

費を削減することが市議会の権能であり、また責務であります。市議会において予算を削除することは出来ませんが、市長の予算提出の権限を侵すところの予算の増加をすることは出来ません。これは予算の提出権が市長のみにあるからであります。市長がこれだけの金額で十分だといふのに、市議会がそれだけでは十分だと増額修正を加える必要はないのであります。元來、市議会における予算の審査は市民に不当の負担を課せないという趣旨から出發して、この趣旨からいつても市議会が進んで経費を増額するのは不都合だといふことになりません。

予算の審査に当り主として問題となるのは才出の費目である前に一言しておきましたが、才出の費目は審議討論の余地が十分ありますけれども、才入は条例その他の定めるところによつて当然収入となるべきものを見積りて見れば、それを多しといふと論じて見たところでは意見の相違に過ぎないのであつて、才入予算を幾何と定め置いてそれ以上の才入となつて現われることもあり、また予算だけの実収を見ないこともあります。従つて才入予算の見積りについて過大であるとか過少であるとかという意見は出てこれに計数的に修正するようないふことは出来ないものであります。総予算、特別会計予算、追加予算等が市議会で議決され、遂に才入予算は成立し、予算執行の効力が生ずるのであります。

(以下次号)

赤い羽根

共同募金は

いかに使われたか

市民の皆さん!

昨年十月の赤い羽根運動... 共同募金に際しては、深きご理解と温いご同情とをもつて絶大なご協力を戴き衷心より感謝に堪えませぬ。皆さんのこのあたたかい純情もれる共同募金は、不幸な人々をいかに喜びこぼしたことでしようか。皆さんのご意志を充分に尊重してこの淨財を左の如く配分したと「社会福祉法人京都府共同募金会長有本健三郎殿」から報告がありましたので市民の皆様方にお知らせします。

向本年も十月には全国一斉にこの運動が行われますから、一層のご協力を切にお願い致します。

事業種別配分報告

- 生活保護事業 一七三萬八千円
- 児童福祉事業 九四六萬二千円
- 医療保護事業 二八七萬二千円
- 経済保護事業 四三萬二千円
- 更生保護事業 九五萬二千円
- 緊急配分金 一〇四萬六千円
- 社会事業の総合経営と連絡調整普及宣傳事業 三三二萬円
- 社会事業従事者養成その他厚生事業 七二萬円
- 都市の社会福祉振興及び法外援護等活動費 八一三萬六千円
- 農村の社会福祉振興及法外援護等活動費 五二二萬六千二百円
- 国際連合国際児童緊急基金 九萬三千円

中央共同募金会分担金

- 二五萬円
- 宣傳啓発事務費 二五〇萬円
- 昭和二十七年年度募金活動準備金 一七五萬円

回備考

- 合計 三、八四九萬七千二百円
- 京都府下の募金実績 三、八四九萬七千二百円
- 内宇治市募金実績 四六萬八千三百六十九円

宇治地区へ配分された金額は

- 広野幼児園 五萬円
- めぐみ園 五萬円
- 富野莊保育園 一〇萬円
- 木津兒童遊園地 二萬円
- 水車子供会 四萬円
- 宇治地区社会福祉協議会 一二萬八千六百七十八円
- 合計 三八萬八千六百七十八円

家庭講座

農家から害虫を追い出せ

古来から日本人のあきらめの上には美徳と考えられていますが、これはことによりけりで、生活環境と闘うには、しぶといと思われ程の執拗さが必要ではないでしょうか。しかも集団的な結束の許に蚊、やハエを毎年夏になる

市の消加防

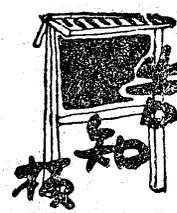
三月号でお知らせした非常サイレン鳴吹法に左の信号が新に追加されましたので、非常時にはご協力お願いします。

| 信号別 | 種別 | 打鐘信号 | サイレン信号 |
|--------------|------------|----------|--------|
| 山林火災信号 (広標信) | 出場信号 (号も同) | 三點と二點の班打 | 約十秒 |
| 火災警報解除信号 | 火災警報解除信号 | 二點と二點の班打 | 休息 |
| 演習召集信号 | 演習召集信号 | 二點と二點の班打 | 約十秒 |
| 集信号 | 集信号 | 一点と三點の班打 | 休息 |
| | | | 約十五秒 |

とるさといいつつ、不感症になりゆく人々がいかに多いか、ナイルの靴下の下からノミ喰いだらけの素足を透かして見せているアブレ嬢さん、牛小屋、鶏小屋のまわりにおんぶというハエのかたまり、ぼつかぶりの糞だらけの水屋の引出し、ネツミの餌に供米を少しでも出し措しむ人々、少し滑稽を通り越して、日本人の生活が情けなくなりまますね。では、家庭害虫が根絶出来ないものでしょうか。これは百パーセントに根絶出来るのです。唯近隣の協力が必要です。DDT、BHC、クロシン等強力な防除剤が出てから大変農村も都市も清潔になりました。トラホームやシラミ頭の子供が殆んどいなくなつたことを学校でも認めております。しかし公衆会場や公民館などで坐つていられない程ノミにせめられつつ衛生の話をする等の矛盾をどう解決つけるべきでしょうか。

一にも集團防除、二にも集團防除です。これはお役人にまかすべし仕事でなく、隣組制で清潔になすべきで、市制がひかれたからといつて溝さらえまで五六人のお役所仕事に一任してしまふことは虫がよすぎる話であります。実際に薬剤散布するには左の薬を次の様なやり方でまいてもらえば最少量で最大の効果をあげる事が出来ます。

- ウジ虫・煙草の吸がらを集め、ひたひたの水で湯煮きした汁をウジ虫にかける(ニコチン汁)
- ポイフラ水中に油剤か乳剤のDDTを流す(ケロシン)
- ハエ卵の居りそうなゴモクの中や、ハエの止りそうな壁、障子、天井等に油剤を散布するハエは明るい所を好み、暗い所を嫌う。
- ノミ、シラミ、畳や板の隙間に衣類等にDDT、BHCの粉剤を薄く撒粉器で散布する(布に包んで振り撒いてもよろしい)
- 蚊、ブト、暗い所を好んで来るから薄暗い所や隅の所をまく



夏季農産物品評会

夏作農産物の品質の向上並びに増産と優良品種を普及するため宇治市内生産品について左の通り品評会と即売会を開催します。

一、主催 宇治市市内各農協同組合

二、開催期日

- 八月十一日午後一時から受付
- 八月十二日午前八時から審査
- 八月十二日午後一時から即売

三、会場 宇治中学校講堂

四、出品物 春夏作農産物一般

五、演示 一般參觀人の参考にするため農業者の諸統計、試験等また料理、衛生その他演示提出致します。

六、即賣 農産物品評会として出品されたものを市内農協同組合主催の下に即賣されます。

市民各位の來場參觀と即賣品のお買上をお待ち申上ます。